

# 令和7年度 計画変更

## 土地改良事業計画概要書

### 農地整備事業（畑地帯担い手支援型） 穴山地区

#### 第1章 目的

「穴山」地区は塩川と釜無川による沃野に拓された水田地帯と七里岩台上でのももを中心する果樹地帯が広がっている。塩川右岸にあたる水田地帯は、藤井・中田地区の168ha水田、ほ場整備が完了し、機械化の促進が図られ、水稻栽培の更なる活性化のため麦、大豆、飼料作物等の栽培を積極的に目指し、低コスト化を目標とした農地の流動化、農地の集積が進んでいる。一方、その上段にあたる台地上では、昭和40年代に導入した新府地区県営開拓パイロット事業によって、もも団地の造成を行い生産性の高い農業が営まれてきた。さらに、平成18年度からは県営畑総事業を導入しており、農業用排水路の整備による水利確保や農道、ほ場整備等の農業生産基盤の強化を図っている。台地上北側に位置する本地区においては、傾斜と起伏の多い地域である、未だに整備が十分に至っていないと共に、条件不利農地が多く、農地の集積が十分に図られていない。

市全域との計画の調整を図り、地域農業集団の育成対策、農用地の担い手への集積と集団化対策などの施策を行い、農業経営の拡大及び農用地等の効率的かつ一体的な利用を図る必要がある。

さらに、優良な果樹地帯の保全、景観など立地条件を活かした観光型農業の振興など、新たな販路拡大を展開に努めていく。本事業（畑地帯担い手支援型）を導入することによって、集団的土地利用のための農業生産基盤整備（農道・水路・区画整理）及び生産基盤の機能維持や一体性を図るため営農環境整備（集落排水）を行い、本地区の担い手となる認定農業者への経営規模拡大・農地の集積等を図り、効率的かつ計画的な農地の利用を促進する。

#### 第2章 地区の所在及び現況

##### 1. 地域の所在

山梨県韮崎市穴山地区内

##### 2. 現況及び地目別地積

(単位：ha)

種別		地目								
		田	畑	樹園地	休耕地	小計	山林原野	道水路	その他	計
農地整備事業(畑地帯担い手支援型)	韮崎市	7.1	32.7	0.0	0.0	39.8	0.0	0.0	0.0	39.8
	計	7.1	32.7	0.0	0.0	39.8	0.0	0.0	0.0	39.8

### 第3章 基本計画

#### 1 事業の種類び受益面積

(単位：ha)

事業の種類	事業の種類の詳細	受益面積	摘要
基幹事業	用排水施設	(24.7)	
		24.0	
基幹事業	農道	(9.0)	
		8.1	
基幹事業	区画整理	(27.1)	
		12.4	
計		(55.0)	重複除く
		39.8	

上段：当初計画

下段：変更計画

#### 2 各事業別の主要工事計画の概要

##### (1) 用排水施設

項目 路線名	かんがい面積 (ha)			最大通水量 (m <sup>3</sup> /s)	延長 (km)	構造	備考
	農地整備事業	事業名	計				
用排水路1号	(0.7) 0.7		(0.7) 0.7	0.062	(0.18) 0.085	二次製品	
用排水路2号	(1.6) 1.6		(1.6) 1.6	0.115	(0.26) 0.271	二次製品	
用排水路3号	(1.7) 1.7		(1.7) 1.7	0.206	(0.55) 0.550	コンクリート水路	
用排水路4号	(0.4) 0.4		(0.4) 0.4	0.051	(0.13) 0.130	二次製品	
用排水路5号	(3.2) 3.2		(3.2) 3.2	0.188	(0.47) 0.161	二次製品	
用排水路6号	(1.5) 0.0		(1.5) 0.0	-	(0.20) 0.000		廃止
用排水路7号	(1.9) 1.9		(1.9) 1.9	0.118	(0.40) 0.276	二次製品	
用排水路8号	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6	0.093	(0.10) 0.220	二次製品	
用排水路9号	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6	0.088	(0.12) 0.082	二次製品	
用排水路10号	(1.0) 1.0		(1.0) 1.0	0.259	(0.36) 0.360	二次製品	
用排水路11号	(0.7) 0.7		(0.7) 0.7	0.250	(0.25) 0.250	コンクリート水路	
用排水路12号	(0.6) 0.6		(0.6) 0.6	0.193	(0.23) 0.230	二次製品	
用排水路13号	(2.6) 0.0		(2.6) 0.0	-	(0.22) 0.000		廃止
用排水路14号	- 1.2		- 1.2	0.200	- 0.170	コンクリート水路	追加
用排水路15号	- 2.2		- 2.2	0.200	- 0.270	二次製品	追加
				貯水量 (千m <sup>3</sup> )	堤長 (m)		
ため池1号	(1.9) 1.9		(1.9) 1.9	1,200	(50) (50)	均一型堤体、谷池	
ため池2号	(2.5) 2.5		(2.5) 2.5	10,000	(100) (100)	均一型堤体、谷池	
ため池3号	(3.2) 3.2		(3.2) 3.2	8,000	(80) (80)	均一型堤体、谷池	

上段：当初計画

下段：変更計画

(2) 農道

路線名 \ 項目	全幅 (有効) × 延長 (m)	構造	備考
農道 1 号	4.0 (3.5) × (250)	アスファルト舗装	
	4.0 (3.5) × 250		
農道 2 号	4.0 (3.5) × (210)	アスファルト舗装	廃止
	4.0 (3.5) × 0		
農道 3 号	4.0 (3.5) × (480)	アスファルト舗装	
	4.0 (3.5) × 480		
農道 4 号	4.0 (3.5) × (260)	アスファルト舗装	
	4.0 (3.5) × 250		
農道 5 号	4.0 (3.5) × (350)	アスファルト舗装	
	4.0 (3.5) × 333		
農道 6 号	4.0 (3.5) × (330)	アスファルト舗装	
	4.0 (3.5) × 560		

上段：当初計画  
下段：変更計画

(3) 区画整理

長辺×短辺 (m)	区画面積 (ha)	全体面積 (ha)	割合 (%)	田差 (m)	備考
換地計画による	(27.1)	(27.1)	(100.0)	—	
	12.4	12.4	100.0	—	

上段：当初計画  
下段：変更計画

## 第4章 工事又は管理の要領

### 1 工期

【当初計画】：平成27年度～平成36年度（10年）

【変更計画】：平成27年度～令和10年度（14年）

### 2 施設の予定管理者

施設名称	種類	規格等	施設の予定管理者
用排水路	畑かん	—	葦崎市
農道	道路	—	葦崎市
区画整理	区画	—	地元農家
	道路	—	葦崎市
	水路	—	葦崎市

## 第5章 換地計画の概要

### 1. 換地計画を作成する上での基本的な考え方

本地区の換地計画は、農地の改良、開発、保全及び農地の集団化を目的とすると共に、用途、地積、等位その他の自然条件を総合的に勘案し、従前の土地に照応するように定める物とする。

### 2. 換地区の設定

#### (1) 換地区の名称、所在、面積

換地区名	換地工区の所在	面積(ha)
1 工区	韮崎市穴山地内	(10.5)
		11.2
2 工区	韮崎市穴山地内	(1.6)
		1.2

上段：当初計画

下段：変更計画

## 第6章 費用の概算

【当初計画】 2,126,000千円 (事務費除く)

【変更計画】 2,046,000千円 (事務費除く)

※上記事業費は、物価の変動による増減又は地区採択事業費の増減（施行地域の変更及び土地改良法施行規則第38条の2に規定する事項に係る事業費の増減並びに概算事業費の100分の10を超える場合を除く）により修正する場合もある

## 第7章 効 用

【当初計画】 総費用総便益費：1.16

【変更計画】 総費用総便益費：1.38

(千円)

効果項目	年効果額		備考
	当初計画	変更計画	
食料の安定供給の確保に関する効果	73,911	82,275	作物生産・品質向上
農業の持続的発展に関する効果	7,705	7,821	営農経費・維持管理・走行経費
農村の振興に関する効果	2,394	2,449	
多面的機能の発揮に関する効果	12,331	12,331	一般交通等経費
その他効果	4,267	3,752	国産作物安定供給
計	100,608	108,628	

## 第8章 他事業との関連

該当なし

## 第9章 計画概要図

① 計 画 平 面 図 } 別 添